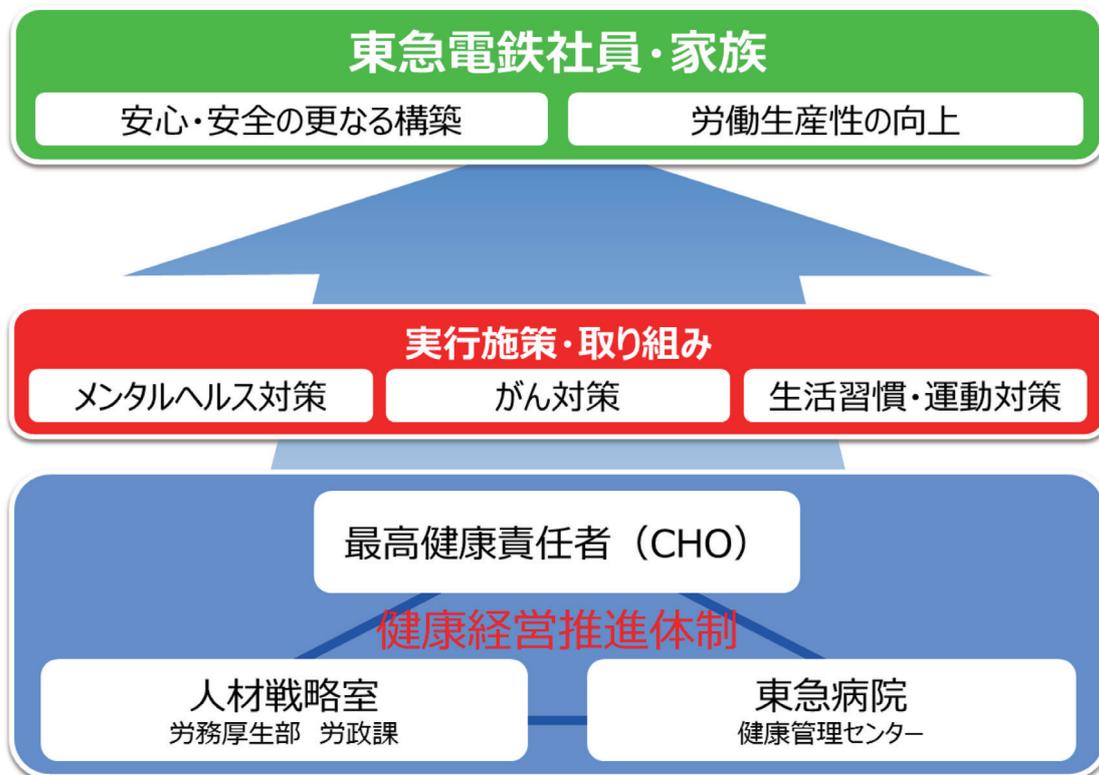


【健康宣言】

健康宣言	(2016年2月1日制定)
<ul style="list-style-type: none">●「安全」と「安心」は交通事業をはじめとする当社事業の根幹であり、お客さまが当社にお寄せくださる「信頼」の源泉です。その根幹を担う従業員およびその家族の健康は「信頼」を担保する柱であり、最優先で取り組む事項と位置付けます。●東急線沿線に住まう方の生活環境を創造することは当社の存在意義です。「健康増進」を付加価値として提供することで、お客さまの生活環境を充実させていきます。●人々の「健康増進」を事業として継続していくことで、東急線沿線をご利用するお客さまのみならず、社会への貢献として地域活力を維持・発展させていくことを目指します。	

【健康経営の推進体制】



<企業立病院との連携> **体制**

- 社内の健康管理を担っている健康診断プラザは、企業立病院である東急病院内に配置されており、健康診断などの健康管理は基本的に本病院内で行われている。
特に、がん検診や要精密検査となった場合の再診の結果については100%把握しており、早期診断・早期治療を促している。

<サテライトシェアオフィスを活用した、テレワーク勤務への取組>

その他

- サテライトシェアオフィスの運営を開始し、顧客だけではなく、従業員向けの運用も行っている。サテライトシェアオフィスでのテレワーク勤務を認めることで、通勤時間の短縮やラッシュの回避、直行・直帰による勤務を実現しており、通院を続けながらの勤務や、体調に合わせた出勤が可能となっている。

<バリュートタイム制度」の導入> **制度**

- 勤務時間のうち、午後6時以降を「バリュートタイム」とし、午後6時までにその日行う業務が終了している職員は、勤務時間を30分早く切り上げ、午後6時で退社できるという制度を導入している。通院の際に使うことも可能であり、他にも育児や介護に活用されているケースもある。

【制度の整備状況】

	実施の方法	具体的な取組内容
時差出勤	<input checked="" type="checkbox"/> 制度がある <input type="checkbox"/> 事情に応じて都度実施	病気のほか育児、介護、公的手続、自己研鑽、趣味など、目的を問わず利用可能。事務系職員のみ対象
一日の所定労働時間短縮	<input checked="" type="checkbox"/> 制度がある <input type="checkbox"/> 事情に応じて都度実施	私傷病による一定期間以上の休業から復帰する際に、産業医と面談の上、必要に応じて実施
週、月の所定労働時間短縮	<input checked="" type="checkbox"/> 制度がある <input type="checkbox"/> 事情に応じて都度実施	育児・介護等の事情がある場合に、1日2時間又は週3日を上限として利用可能。事務系職員のみ対象
時間単位の休暇取得	<input checked="" type="checkbox"/> 制度がある <input type="checkbox"/> 事情に応じて都度実施	年次有給休暇のうち年間5日分（40時間分）を上限とし、1時間単位で取得可能。事務系職員のみ対象
半日単位の休暇取得	<input checked="" type="checkbox"/> 制度がある <input type="checkbox"/> 事情に応じて都度実施	事務系職員のみ対象
失効年次有給休暇の積立	<input checked="" type="checkbox"/> 制度がある <input type="checkbox"/> 事情に応じて都度実施	40日を上限として「保存年次休暇」として積立て、従業員自身の傷病、家族の看護・介護、研修等、一定の要件に該当する際に使用可能
その他治療目的の休暇・休業	<input checked="" type="checkbox"/> 制度がある <input type="checkbox"/> 事情に応じて都度実施	120日までの私傷病による欠勤、その後2年8か月間は疾病退職の制度を整備
在宅勤務の導入	<input checked="" type="checkbox"/> 制度がある <input type="checkbox"/> 事情に応じて都度実施	妊娠、育児又は介護等の事情がある際に、在宅勤務が可能
上記以外の取組	「バリュートタイム制度」により、1日の所定労働時間である8時間分の労働量を、自らが効率をあげて業務に取り組むことで8時間を要せずに業務が終了した場合、労働時間を30分短縮することが可能	

取組の効果

- 鉄道業という業種上、専門性が高く、従業員を一人前に育成するまでに時間が必要な職種が多いことから、がんに罹患した従業員が、退職することなく勤務していること自体が、会社にとっては大きな価値がある。治療と仕事を両立できる体制を整えることで、業務に精通し、経験豊かな有能な人材が、がんに罹患した後も引き続き活躍している。
- がん治療後に復職したり、治療と仕事を両立している従業員とともに働くことで、同僚らも「自分がフォローが必要な状況になった際にも、安心して仕事ができる」という安心感を持つことができおり、よい影響となっている。

今後の方針

- がんを含め、病気に罹患しないための健康づくりの活動を重視していく。また、罹患した場合の、復職に向けた制度についても、引き続き改善していきたい。
- がんに対する正しい知識の発信を行っているが、「がんに罹患した場合、仕事を続けられないのではないか」というイメージをまだ持っている従業員も多いと感じる。会社として「がんに罹患しても復職できる」「治療と仕事を両立できる」ということを、従業員に、より知ってもらうための取組を行っていきたい。

<代表者コメント>

当社では、グループの経営理念における「個性を尊重し、人を活かす」を踏まえ、従来から、従業員一人ひとりが健康で明るく生き生きと働くことが、安全の確保とお客さまに対する心のこもったサービス提供への第一歩と考え、自由闊達で明るく前向きな組織風土の醸成を目指しています。

ダイバーシティマネジメント推進の観点からも、がん患者をはじめ、さまざまなバックグラウンドの人々が活躍できるフィールドの拡充を進めてまいります。

(CHO：最高健康責任者 専務執行役員 巴 政雄)



<審査委員コメント>

会社と医療従事者との連携や柔軟に勤務できる体制が整えられており、また、従業員が安心して仕事を継続できる環境づくりが進められている。

業務柄、支援体制づくりが難しい現業勤務従事者に対する更なる取組と、グループ内企業や他の同一産業への波及効果にも期待したい。

企業でできるがん対策事例紹介集
～検診から就労支援まで～

登録番号(28)27

発行 平成29年2月

編集発行 東京都福祉保健局保健政策部健康推進課
東京都福祉保健局医療政策部医療政策課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5320)4363
03(5320)4389

印刷 みずほ情報総研株式会社
東京都千代田区神田錦町2丁目3番
電話 03(5281)5277



東京都